

令和8年度第2回名古屋市認知症対応型サービス事業管理者研修開催案内

1 目的

認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者となる方が、各事業所を管理・運営していくために必要な知識及び技術を身につけることを目的とします。

2 日程及び研修会場

日 程	会 場
令和8年12月16日（水）	名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター （名古屋市昭和区阿由知通3-19 昭和区役所7階）
令和8年12月17日（木）	

3 対象者

名古屋市内の認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者となる予定の方

※認知症介護実践者研修（旧基礎課程*含む）を修了していることが必要です。

*旧基礎課程…痴呆介護研修事業の円滑な運営について（平成12年10月25日老計第43号 厚生省老人保健福祉局計画課長通知）に規定する基礎課程

※管理者として就任する際は、指定・運営基準に定められた管理者としての基準（3年以上の認知症介護経験を有すること等）を満たしていることが必要です。

※平成17年度に認知症高齢者グループホーム管理者研修（都道府県実施）を修了した方は、本研修を修了したものとみなされます。

4 定員 60名

5 研修費用

資料代として1,000円を研修初日に徴収します。

6 申込期限及び申込先

別紙申込書に必要事項をご記入の上、お申込みください。

（1）申込期限

令和8年11月9日（月）必着（郵送又は持参。FAXでの受付は行っておりません。）

（2）申込先

〒460-0008 名古屋市中区栄三丁目7番12号サカエ東栄ビル3階

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課 担当：児玉 TEL052-212-6534

7 その他

（1）申込者多数の場合は選考とさせていただきますのでご了承ください。

- (2) 研修受講者の決定については、受講の可否にかかわらず、郵送により通知します。通知の発送は、令和8年11月下旬を予定しています。
- (3) 申込書には、必ず以下の書類を添付してください。
- ・ 認知症介護実践者研修（旧基礎課程含む）の修了証の写し
- (4) 会場に駐車場はありません。（公共交通機関の利用が困難な特段の事由がある場合は別途相談させていただきます。）その他研修中の注意事項等は、決定通知の際にお知らせします。
- (5) 感染症や自然災害等により、研修が急きょ中止となる場合がありますので、ご了承ください。また、会場等についても変更となる可能性があります。その際は、別途お知らせいたします。